



織田かつひさPRESS

【連絡先】川崎市宮前区有馬8-22-7 ブランシャトー103号
〒216 0003 TEL:044 856 5456 FAX:044 856 5456
E-mail pro-oda@mug.biglobe.ne.jp
URL:http://www.odakatsu.com/

2002年 No 4



川崎市の高齢化率13%、要介護認定者は2万人

川崎市の要介護認定者は、制度発足当初の約1万2千人から、2年後の現在約2万人と右肩あがりです。そのうち宮前区の要介護認定者は約2300人、高齢化率は約10%です。

宮前区の「まちづくり」には、これから急激に迎える高齢化にむけて、どのように使い勝手のよい介護サービスを整備するのかだけでなく、あわせて介護予防、生活支援サービスの整備をおこなうことが必要です。高齢者が自立して、いつまでも安心して生活することのできる「まちづくり」の視点がとても大切です。

第2期(2003年から2005年)「高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画」の策定にあたって

介護保険制度の改善すべき課題もはっきり

私たちのことを、私たちが解決していくために。 どこまでもサービスをうける立場本位で、介護保健を考えたい

2000年2月に介護保健制度がスタートして3年目を迎えました。来年は見直しの年。2003年から2005年までの第2期「高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画」が現在策定中です。

見えてきました。

依然として、介護サービスの基盤整備が最大の課題です。とくに、特別養護老人ホームの不足はさしせまった問題で、現在入所待機者は約2000名をこえます。国がガイドラインとして示している「全室個室・ユニットケア」の方向で①待機者の早期解消②入所者のプライバシーが尊重されるケアと住環境の改善を重点に、川崎市独自の整備計画を求めていきます。

さらに、特養ホームの入所待機者に対しては、「早いもの順」だったこれまでの原則からその介護度や介護者の状況など個別事情を考慮して入所順番を決める、現実的なものに改めるよう求めます。

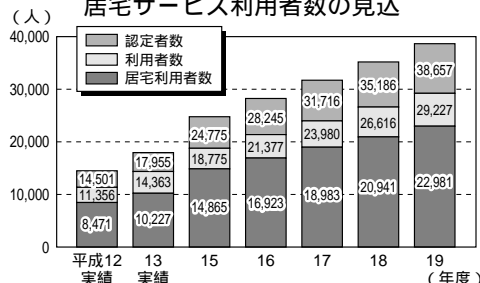
在宅で介護をしやすい仕組みをつくっていくために

社会的な入院の状態をなくし、在宅での介護を進めるはずの介護保険制度ですが、現状では逆に施設依存を高める結果になっています。介護者の精神的肉体的なケアの難しさが端的に示されているものと思われます。

介護者のリフレッシュや急に介護できない状態の対応などを解決するには、「ショートステイ」の充実を図る必要があると思います。ファミリーサポート制度など地域の介護力を高

め、もう少しの助けがあれば在宅で介護できる状態に改善するためにショートステイの充実を川崎市の独自政策として取り組みます。

要介護認定者数、サービス利用者数、居宅サービス利用者数の見込



織田勝久プロフィール

1961年8月11日、川崎市幸区生まれ、41歳。血液型はO型。学生時代より、大学OBで元社会党衆議院議員(現成田市長)小川国彦秘書となる。小川の市長転出を機に、社会党(当時)参議院議員峰崎直樹秘書となり、旧民主党の設立に尽力。1999年7月、地域からの視点を政治に活かしたく、ローカル政党「市民連合かわさき」を設立し事務局を担当。また、川崎市と国の政治との連携を考え、民主党衆議院議員永井いじ(当時県連代表)の秘書を兼務する(2002年5月まで)。妻と二男(8歳と4歳)の4人家族。私立駒場東邦高校卒業。中央大学法学部政治学科卒業(地方自治、都市政策を専攻)。原水禁川崎市連事務局長。宮前区市民政策研究所代表。(社)川崎地方自治研究センター研究員。尊敬する政治家:ケネディ・アメリカ元大統領。尊敬する人:誠実に一所懸命に生きる人。好きな言葉:初志貫徹

区長政治職・助役について「市民連合・かわさき」はこう考えます。

ご意見をお待ちしています

TEL 044 245 0091 FAX 044 246 8868

現市長の公約の一つに、区長を政治職とし、助役とするというものがありました。昨年の12月議会でも「市民連合・かわさき」がこのことについて質問しましたが、明解な答弁がえられませんでした。

行財政改革と矛盾

一つは、市長自身が市政最大の課題としている行財政改革との矛盾です。大和市では、行財政改革の一貫として、政策判断の迅速化と人件費抑制のために、助役を廃止する条例が成立しました(02年6月議会)。川崎市では、条例では助役を3人置くことができ、さらに7区の区長を助役にすると最大10人の助役を置くこととなります。助役は、特別職であり、ちなみに政治職という用語は自治法・公務員法にはありません。俸給は一般職の局長・区長より高く、人件費がその分膨らみます。また市長を補佐する助役が多いと、船頭多くして船山に上る、市政になってしまわないでしょうか。

行政と市民自治の二元制が区政改革の柱

そこで、市民連合・かわさき「は行政区の人事にあたり、次のことを提起します。

- 区長は、従来どおり一般職の行政職員とする。
- 区民会議を設置し、雇用契約するシティマネージャー(単年度契約の特別職)を置き、地域の自立を進める。
- 一般行政職員は、区長の配下に置かれる。区民会議は、市長名で短期間公務員を雇用できる。

原則として、行政と市民自治の二元制をとりながら、区政改革を進めるべきだと考えます。

市政の一体感とは何か

三つは、市政の一体感が失われるのではないかと感じています。細長い串団子状の川崎市は、ますます各地域の自立性が高まっています。これからの市政運営は、内なる分権を進め、できるだけ地域の自立と解決能力を

